

国連防災世界会議(WCDRR)

# 岩手県大槌町 「安渡地区津波防災計画」

2015年3月14日

安渡町内会 安渡防災検討会

# 目次

1. 大槌町安渡地区の位置と東日本大震災による津波浸水範囲
2. 地区防災計画策定等の取組
3. 東日本大震災の検証
4. 「安渡地区津波防災計画」
5. 「合同防災訓練」による検証
6. おわりに
7. 「2015年3月8日合同防災訓練」の映像

# 1. 大槌町安渡地区の位置と東日本大震災による津波浸水範囲



(出典)左地図:国土地理院(23年5月31日)、上地図:グーグル。

## 3.11の津波が襲う安渡地区を北側から撮影



(撮影)大槌町安渡一丁目、佐々木美代子氏、2011年3月11日。

# 東日本大震災による安渡地区の被害

- **安渡地区における3.11による死亡者数:218人**  
(これは町全体の死亡者数の28%を占める)。
- **安渡地区の死亡率**(人口1,943人に占める死亡者数の割合)：  
**11%**
- **安渡2丁目町内会における犠牲者に占める高齢者**(65歳以上)**の割合:61%**(同じく震災前の高齢者率は43%)。

| 地区名   | 人口     | 世帯数   | 死亡者数 | 行方不明者数 |
|-------|--------|-------|------|--------|
| 大槌町全体 | 15,994 | 6,348 | 797  | 437    |
| 安渡地区  | 1,943  | 824   | 218  |        |

(出典)第2回安渡町内会防災計画づくり検討会(2012年7月29日)での配布資料を一部修正。

## 2. 地区防災計画策定等の取組

### (1) 「安渡町内会防災計画づくり検討会」の取組

#### ■ 3.11での災害対応の検証

(避難行動・避難生活等の各種調査、要因分析)

#### ■ 3.11後の災害対応のルールと事前対策の検討

(「安渡地区津波防災計画」、「合同防災訓練」、町との懇談会など)

#### ■ その他 (アーカイブスなど)

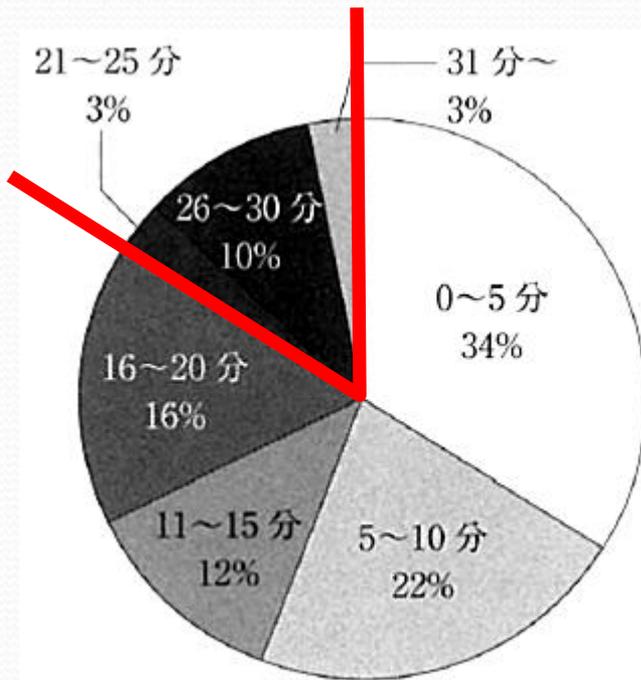
## (2) 地区防災計画策定等の経緯

- 2011.10月 - 避難行動等のヒアリングの実施
- 2012.6月 - 「検討会」の設置と熱心な議論(計画策定まで11回開催、1回あたり3~4時間)
- 2012.9月 生存者296人への避難行動等のアンケートの実施
- 2013.1-2月 「安渡地区死亡状況調査」の実施(ヒアリング22人、犠牲者203人)
- 2013.10月 「安渡地区津波防災計画」の発刊
- 2013.8月 - 「安渡町内会・大槌町懇談会」の開催と地域防災活動の制度化(途中)
- 2014.3月2日 町との「合同防災訓練・検証会議」の開催 → 町と連携、計画の検証、要援護者支援の検討など

# 3. 東日本大震災の検証

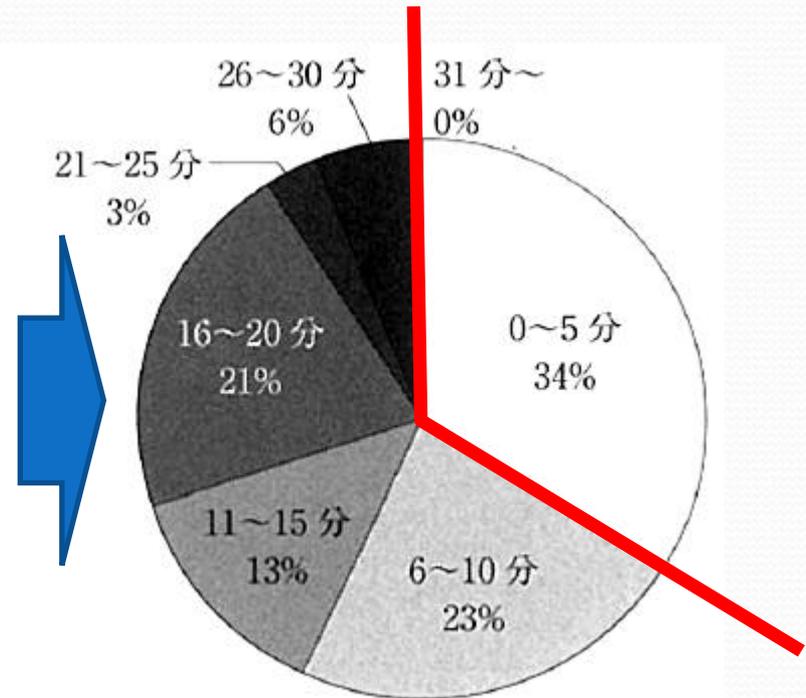
## (1) 生存者への避難行動等アンケートの概要 (2012.9)

### ① 避難開始時間



地震後20分以内に  
84%が開始

### ② 避難完了時間



津波直前5分以内に  
34%が完了

## (2) 生存者への避難行動等アンケートの概要 (2012.9)

### ■ 避難開始が遅れた理由

- ・想定外(浸水範囲): 49%
- ・まだ時間がある: 31%

|   | 度数  | 相対比率 |
|---|-----|------|
| 津波が来るまでに、まだ時間があると思ったから                  | 30  | 31%  |
| 地震発生当時にいた場所まで津波が来るとは思わなかったから (想定外)      | 48  | 49%  |
| 大切な人 (家族・親戚・従業員など) の安否確認を行ったから          | 9   | 9%   |
| 大切なモノ (防寒着・薬・携帯電話・財布・車・ペットなど) を取りに戻ったから | 5   | 5%   |
| 家族に要援護者がいたから (避難が困難だった)                 | 7   | 7%   |
| 要援護者の安否確認や避難誘導などを手伝いに行ったから              | 4   | 4%   |
| 道路が渋滞していたから                             | 11  | 11%  |
| その他                                     | 21  | 22%  |
| 合計                                      | 135 | 139% |
| 全回答者数                                   | 97  | 100% |

(出典) 吉川忠寛「安渡(2):津波被災地域における防災計画づくりの教訓」(浦野正樹他著『津波被災地の500日』早稲田大学ブックレット、早稲田大学出版部、2013年4月25日。)



## (2) 避難行動のルール

### ＜災害時要援護者支援＞

9. 町内会は、**要援護者支援に関わる基本任務（率先避難、声かけ、避難所運営等）**と、それを超えて対応する場合に備えるべき**条件**を考えること。

#### ■ 要援護者支援に関わる条件（例示）

- 支援の時間を限定する（地震後15分以内を目安）
- 避難のタイミングを知らせる無線機を携帯する
- 支援の内容を限定する（安全な避難場所に向かって、率先避難、声かけ、避難所運営等）
- 予め登録している（一定の自助活動を行っている）要援護者を対象とする
- それ以上の支援は、自己責任で行うものとし、町内会の任務としない
- その他

10. 要援護者の家族は、必要な移動手段の準備や避難訓練への参加などの**一定の自助**を行うこと。

# 5. 「合同防災訓練」による検証

## (1) 「安渡町内会・大槌町合同防災訓練」の概要

### (1)日時

○平成27年3月8日(日)

- ・13時～14時20分: **実働訓練**
- ・14時30分～15時10分: **追悼式**
- ・15時30分～17時30分: **検証会議**



### (2)訓練種目

- ・津波避難訓練、情報収集・伝達訓練、本部設置(移設)訓練、**要援護者避難支援訓練**、要救助者救出・搬送訓練(県ヘリ・ホイスト訓練)、消防訓練、交通統制訓練、、、など
- ・合同防災訓練の検証会議(シナリオの実行性・妥当性の検証等)。

**要援護者避難支援**は、「率先避難、声かけ」が原則。地震後**15分以内**で、自宅から避難場所までの経路上で、自助で玄関先まで来ていれば、「同伴避難」、「車避難」等ができる。<**ギリギリの共助**>

# (2) 要援護者避難支援訓練のシナリオ(図)

行動の流れ

|              | 町災害対策本部              | C1 送 (B1:支援者、C1 要援護者)             | C2 送 (B2:支援者、C2 要援護者)             | C3 送 (B3:支援者、C3 要援護者)  | C4 送 (B4:支援者、C4 要援護者)  |
|--------------|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--|------------------------|
| キャスト         | 危機管理室長(山中) 他、庁舎で待機   | B1:小国健司氏+協力者<br>C1:小国カネタロウ氏       | B2:小国亨氏+三浦アキラ氏・協力者3人程<br>C2 小国ヤス氏 | B3a:消防団2名、<br>C3a:嫁・姑(高田セツコ氏・里館レイコ氏)<br>B3b:避難済者(会長人選)、<br>C3b:小国カツロウ氏 | B4:倉沢シスカ氏<br>C4:佐々木静子氏 |
| 時間           |                      | 車に要保護を貼っておく                       |                                   | 要援護者所→車ハウス   |                        |
| 15分 [13:15]  | (撤退指示)<br>①避難指示      | C1 玄関前から車で搬送                      | C2 玄関前からリヤカーで搬送                   | C3a こすばる姑を説得し、歩いて同伴<br>C3b 下りようとする[老人]を抑止                              | C4 玄関前から車イスで搬送         |
| 20分 [13:20]  | <防災行政無線(通報無線)>       | ④要援護者との同伴避難                       |                                   |  |                        |
| 30分 [13:30]  |                      | ⑤避難場所到着(受付:避難者数の集計)               |                                   |  |                        |
| 80分 [14:20]  | ②避難指示解除              | 再避難                               |                                   |  |                        |
| 106分 [14:46] | <追悼式の準備-整列開始 14:30~> | <旧安渡小学校で、ヘリ・ホイスト訓練・消防訓練が続く>       |                                   |  |                        |
| 140分 [15:20] | <安渡仮設公民館に移動~>        | ⑥追悼式(旧安渡小学校校門前)                   |                                   |  |                        |
|              |                      | ⑦検証会議・お茶っこの会(安渡仮設公民館) *終了予定 17:00 |                                   |  |                        |

(出典) 防災都市計画研究所「安渡町内会・大槌町合同防災訓練実施計画」、2013年3月2日。

# (3) 要援護者避難支援訓練の状況①

## C1 自宅前から車で搬送



## C2 自宅前から リヤカーで搬送



災害時要援護者

DISASTER TIME ASSISTED PERSON

—搬送用—



安渡町内会自主防災事業部

### (3) 要援護者避難支援 訓練の状況②



C3b こすばる老人を説得して[戻り]を抑止



C4 玄関前から車イスで搬送

C3a こすばる老人を説得して避難支援



## 6. おわりに

# ■「地区防災計画」の意義と防災活動の今後の課題

### (1) 地区防災計画の意義(効果)

- 3.11の教訓を次世代に継承する素材ができたこと（防災計画、検証記録等）。
- 防災の基盤ができつつあること（3.11の検証→防災計画→防災訓練→事前対策→計画見直し）。
- 行政との連携がより強化されてきたこと（「合同防災訓練」、町との懇談会等）。

### (2) 今後の課題

- 地域防災活動の具体化・制度化・浸透は可能か？（要援護者支援対策の実効性等）
- 復興後を見据えた地域防災活動の継続・更新は可能か？（住民の帰還可否、防災意識の風化防止等）